

**1年生の生徒・保護者のみなさまへ**

# 第3期分学校納付金の納入について(お知らせ)

(令和6年10~12月分)

■3期分[10/21納入期限(授業料以外)]の納付額は、次のとおりです。

		1年	2年	3年
		3期(10/21)	3期(10/21)	3期(10/21)
①諸費	修学旅行積立金	<b>35,000円</b>		

(注)  
 ①諸費は、授業料以外の納付金で、10/21(月)納入期限です。  
 ②2期分以降の授業料(各期29,700円)の納付が必要な生徒(1・2年生で国の「就学支援金」7月申請結果が「不認定」又は「資格消滅」となった方)は、結果通知に同封のとおり、11月20日(水)に第2期分・第3期分の授業料を納付いただき、以降の各期の授業料を各期の納期限に納付いただくことになります。  
 [授業料は、「就学支援金」が資格消滅、不認定又は不申請(支払差止中含む)の場合、納付が必要です。]  
 ※3年生の就学支援金が所得超過で「資格消滅、不認定」者は、府無償化申請待ちで授業料徴収ストップします。

令和6年度第3期分の学校納付金の納入期限は10月21日(月)です。

**☆口座振替登録されている場合** (8月末日までに金融機関で手続きされた方)

10月21日(月)にご指定の預金口座から引落されます。

**☆金融機関窓口で現金振込される場合** 【窓口納付の方は納付書を同封しています。】

裏面の金融機関窓口にて必ず10月21日(金)までに納入してください。

◆納付いただく額については、**納入通知書(窓口納付者用)**または**納入通知書兼口座振替納入案内書(口座振替者用)**でご確認ください。

◆**就学支援金を申請していない方は、授業料と学校徴収金(諸費)を納付してください。**  
 ※なお、納期限後に一定期間を過ぎて授業料を納付する場合、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、授業料の額に「大阪府税外収入延滞金徴収条例(平成22年大阪府条例第60号)」に定める割合を乗じて計算した延滞金が課せられます。

**就学支援金7月申請に係る結果通知について**

- 結果通知については随時送付しております。
- 7月申請の結果、「受給資格が消滅」した方及び「不認定」になった方について**
  - 1) **1、2年生**: 11月20日に第2期分・第3期分の授業料を納付いただき、以降の各期の授業料を各期の納期限に納付いただくことになります。
  - 2) **3年生**: 11月頃に「大阪府国公立高等学校等授業料支援金」制度の申請を行っていただきます。

**一第4期分以降の口座振替の登録について一**

**府立学校納付金の納入は口座振替でお願いいたします。**

- 「納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をミシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口にご提出ください。(このお知らせの裏面に記入例があります。)
- 「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替が開始されます。  
**11月20日まで⇒第4期分から**      **11月21日以降で2月末まで⇒翌年度第1期分から**
- 大阪府教育庁での手続き完了後、口座振替開始時期をお知らせする「納入通知書兼口座振替納入案内書」を学校を通じてお渡しします。
- 万一、残高不足の場合は、納入期限日の翌月20日と翌々月20日に再振替します。  
 (ただし第4期分については、1、2年生の再度振替は翌月20日のみ、3、4年生の再振替はありません。)
- 口座の変更・口座振替の停止以外は再度手続不要です。

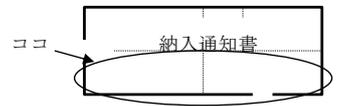
問い合わせ先

大阪府立懐風館高等学校事務室

電話 (072) 957-0001



# 〔預金口座振替依頼書記入例〕



※ 納入通知書（「納入明細兼領収書」「納付書」「収納済通知書」）の下半分のシジ部分を切り離し、「金融機関保存用」と「教育委員会送付用」の2枚にご記入のうえ、金融機関窓口にご提出ください。

預金口座振替納入依頼書 (様式1甲)												令和 △ 年▲月●●日								
大阪府立〇〇〇〇〇学校				生徒名 オオサカ ハナコ				保護者名 オオサカ ジロウ				金融機関保存用								
業 務	学 校 番 号	生 徒 番 号						生 徒 名 頭	姓	組			金融機関使用欄 (不備返却事由) 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 店名、預金種目 口座番号、口座名義 3. 印鑑相違							
1	4	5	7	8	13	16	18	19	20	22	※必ず左はしから記入し濁点・半濁点は1文字とし、姓と名の間は1文字分あけて下さい。									
CE21	5	5	5	2	1	1	2	3	4	オ	オ	サ	1	7	※必ず 金融機関届出印を 押印してください。					
指 定 口 座 前 住 所	名	カ ナ												42	大阪府立学校納付金専用					
	漢字	大 阪 次 郎												大阪						
	住所	(〒540-8571)						(TEL 06 - 6944 - 6914)												
大阪市中央区大手前2丁目												金融機関名			銀行 信用組合					
〇 〇 〇												信用金庫 農 協			□ □ □ 支店					
金融機関コード			支店コード			預金種別			口座番号			依頼内容			口座振替開始期					
43			46	47	49	50	51	52	53	54	55	56	57	59	60	61	62	63		
						1	0	0	0	6	7	8	9	①	2	3	1	2	3	④
金融機関記入欄												7桁未滿の時は必ず前に「0」を記入			該当項目を○で囲む 依頼内容は1新規・2変更・3停止					

※必ず左はしから記入し濁点・半濁点は1文字とし、姓と名の間は1文字分あけて下さい。

※必ず金融機関届出印を押印してください。

左側の「教育委員会送付用」の方には、押印不要です。

依頼内容  
1. 初めて登録するとき  
2. 口座を変更するとき  
3. 口座振替をやめるとき  
※例は「新規」で「第4期」から登録するとき

大阪府立学校納付金専用

とが※記大全入線てし枠にては記く特入だが必要でいっきりす

## 府立学校納付金の納入を扱う金融機関一覧 (R6.10.1 現在)

国内に所在する店舗で取り扱う金融機関	大阪府内に所在する店舗で取り扱う金融機関
<b>銀行</b> りそな、三井住友、三菱UFJ、関西みらい、池田泉州、みずほ、北陸、大垣共立、三十三、百五、滋賀、京都、南都、紀陽、但馬、鳥取、四国、みなと、SBI新生、あおぞら、東京スター、富山第一、徳島大正、香川、愛媛	<b>信用金庫</b> 信金中央金庫、京都、大阪、大阪厚生、大阪シティ、大阪商工、永和、北おおさか、枚方、尼崎
	<b>信用組合</b> 全国信用協同組合連合会、大同、成協、大阪協栄、大阪貯蓄、のぞみ、大阪府医師、近畿産業、ミレ
<b>近畿労働金庫</b>	<b>農業協同組合</b> 大阪府信用農業協同組合連合会、北大阪、高槻市、茨木市、大阪北部、大阪泉州、いずみの、堺市、大阪南、大阪中河内、グリーン大阪、北河内、大阪東部、九個荘、大阪市
<b>口座振替のみ取り扱う金融機関</b> PayPay銀行、楽天銀行	
<b>窓口納付のみ取り扱う金融機関</b> 北國、十六、山陰合同、中国、山口、阿波、百十四、伊予、肥後、大分、鹿児島、愛知、名古屋、中京、高知	

※ATM・郵便局(ゆうちょ銀行)・コンビニでは納付できません。